

令和 4 年 12 月 15 日、西牧大使は日本の資金援助による FAO(国際連合食糧農業機関)が主催する令和 3 年度補正予算案件引渡式に出席しました。本案件は、イナゴの発生により影響を受けた脆弱な世帯の災害後のニーズに対処することを目的とし、農業・水・土地改革省及び FAO との相乗的パートナーシップにより実施されています。

右式典後、西牧大使はアウシク西カバンゴ州知事の案内で農民集落の外れまで移動し、今般の補正予算案件による受益者の農民の厳しい暮らしぶりを視察しました。このような末端の人々の暮らしが持続的に向上していくことを、大使館は FAO との連携を密にし、今後も本案件の進捗などをフォローしていきます。



プロジェクトによる受益者の農民の厳しい暮らしぶりを視察する西牧大使



この小屋で一家5人が生活している(家主から撮影などの承諾を得ています)